

小学校「社会科」科目と消費者教育との関係

松　村　晴　路

The Relation between Social Studies in Primary School and Consumer Education

Seiji Matsumura

Summary

In this study it is attempted to make a consideration on the relation between social studies in Primary School and Consumer Education.

Especially, the subject of social studies is very important in teaching consumer affairs in Primary School.

I think that proceedings of the philosophy of life and present status and future possibilities on consumer education.

Received April 20, 1986

1. 現代社会と消費者論

1. 消費生活の独立性と重要性

未成熟な社会には、消費生活の独立性は存在しない。しかし、衣・食・住によって人々の最も身近な消費生活は、人間がこの世に存在して以来、当然の如くついて回りながら、特別に意識されずに、むしろ、生産（企業）生活や労働生活の中に組み込まれて、その生活関係の一部分を構成している生活現象としてのみとらえられ、社会問題としては提出されていなかった。それゆえに、企業・生産生活における「企業問題」「生産問題」「農業問題」や労働生活関係における「労働問題」の発生については、多くの問題点や解決や規制が提出されながら、「消費者論」や「消費者問題」は、まだ潜在化して消費生活は生産や労働への手段としての地位に過ぎなかった。

しかしながら、第一には、自給自足経済社会においては消費者概念は存在しないが、生産と消費が分離して、生産者に対比して物資（商品）を「購入」する関係が普遍化したとき、消費者という概念が独立し、企業生活における企業権、労働生活における労働（基本）権と同じように、消費生活における消費者の権利が生じてくる。

第二は、社会が成熟し、ことに技術革新・大量生産・大量販売・大量消費社会の形成・所得倍増・所得水準の上昇・高度経済成長の中で、大衆消費市場が成立し、それが一般大衆の生活構造・生活意

識を変化せしめて、労働生活から余暇時間の増大、日常生活の向上と共に、労働のための生活でなく、生活のための生活という日常生活・消費生活の独立性が確立する。かつ、家事労働も合理化・電化されて、家庭生活の充実と向上、家事労働からの解放、主婦（婦人）の地位の向上、家庭生活における健康で安全で快適な生活の確保や家庭文化の形成が、現代生活関係において重要性が認識され、消費生活の独立性と重要性が、現代生活構造の中で、人々の生きていく上での基本権として重要な位置づけを示している。

2. 消費生活と消費者問題

わが国において、消費者問題が社会的に取り上げられるようになったのは、昭和30年代後半に入つてからである。

すなわち、わが国の経済構造は、高度成長下の流れの中で、技術革新と大量生産のもとに、大量販売（例、スーパー・マーケット）と、消費者心理をも研究して大量広告・宣伝（例、送り手の自由・情報洪水・市場拡大）の中で、上記の如く、大衆消費市場構造を形成した。

第一に、産業革命・技術革新による新製品の大量生産とその製品の複雑化と多様化である。従来の天然の単純素材から、工業製品化した所の食品（例、食品添加物などの化学物質が加工技術の発達によって五万種類使用されている）、衣料（例、綿・麻・毛などから合成繊維の出現）、電化製品（家庭生活用具の激変）、住宅（例、新建材の複雑化）など耐久消費財にいたるすべての新商品の性能・品質・使用方法などに、購入する消費者側にとって戸惑いと混乱が生じ、その選択の基準についても、自らの判断や過去の経験では到底不可能であり、また、企業（一定の商品を扱う）の技術性と専門性に対して、一切の商品を購入する消費者がすべての商品知識を得ることも不可能であり、企業側の知識・情報に頼るしかない一方的・受身の状態に立たざるを得ない。

第二に、情報化社会の形成により、テレビ・マスコミによる広告・宣伝を通じて、大量生産（過剰生産）は、大量販売・大量消費のための販売政策（高圧的マーケティング）を強行して、流通過程の系列化・大量販売店の拡大化・製品のモデルチェンジ・流行を広告・宣伝を通じて働きかけてくる。企業は消費者心理をも研究して必要だと思わせて、消費者の欲望を刺戟して、商品のライフ・サイクルを短縮して、つぎからつぎへと広告量を爆発的に増加させて、新しい需要を掘り起して強行してくる。

それに対して、消費者は、商品の識別能力が不十分であるから「人間ばなれ」した（例、自動販売機・無人販売店）企業中心の消費者構造が現出される。それは時期的に、「生活の便利さ」と、「欠乏の時代」から「豊かさの時代」への生活構造と一致したため、この情報化販売政策は拍車をかけて、「物至上主義」生活構造に激変させられた。そこには、自らの意思で、自らの好みに従って購入するのではなく、「消費者不在」の消費構造が見られる。

第三に、技術革新による大量生産体制・新製品の増大は、企業間の競争を激化させる。そのため、前述の広告・宣伝を通じて、販売政策を高圧的に強行してくると、新製品の多様化・複雑な商品知識は、売るために企業から独立して一人歩きしている広告業者が消費者側に対して、正しい品質・表示を離れて消費者の欲望を刺戟するための「媒体機能」が独走する。欠陥商品・悪質商法・品質と表示

との不一致・誇大広告・宣伝による消費者の選択能力の対応不足から「消費者問題」は深刻化する。

第四に、わが国の産業構造は、昭和40年代から寡占化傾向が現われ⁽¹⁾ 管理価格・独占的市場構造の圧倒的格差の形成の中で、取引主体としての消費者が商品を購入するとき、対等の取引条件は抑圧されて、むしろ、企業側の一方的取引条件の中に埋没してしまい、その独占企業体の収益収奪の対象物として、企業組織の支配下に組み込まれてしまう所にも、消費者の利益侵害として問題が生じてくる。

第五に、以上のような産業構造・技術革新による多様な大量の新製品、広告宣伝による大量販売、企業間の販売競争の激化は、消費者不在と消費者不利益の産業構造・市場構造の中で偶発的でなく「構造的消費者被害」が恒常的・必然的に生じる所に問題がある。

たとえば、一部企業の悪質化、誇大広告、不当表示の増大、ウソツキ商品・欠陥商品の横行、食品公害、薬害、企業公害の発生と、複雑な原料と技術工程による新製品の量的・質的变化に対して、消費者の商品知識の不充分さ、その商品選択・識別の困難性の「ひずみ」の中から、消費者の生命・健康・人格・生活・環境の安全の侵害と不利益と被害は深刻化し、一つ間違えば生命まで奪われる（例、森永砒素ミルク中毒の被害者は一万二千人・うち死者千三百人、カネミオイル症では千二百人・うち死者二三人、スモン症では九千人・うち死者五百人）現代経済構造は、今日の消費生活において「消費者問題」が重要な課題として提出してきたといえよう。

3. 消費者教育の必要性

以上のような現代経済構造・生活構造の中で、消費者自身が如何に対処していくかなければならないのか、現代社会構造に対する消費者の課題がある。もちろん、それへの対応策として、消費者行政（現代国家の役割）による消費者保護政策の拡大と仕組みの中に、より強い介入（規制）を必要とするであろうし、また企業側においても「消費者に視点」に求めた、または「生活者を中心」とする産業・企業論の形成化、いわゆる現代企業論としての社会的作用を担当する企業「文化形成」論を確立していくための企業構造の改革と企業活動が必要である。⁽²⁾

しかし、消費者自らの自覚と自立である。消費者自身が、現代経済構造・生活構造に対して未成熟であるならば、行政も企業も「消費者無視」の政策・企業（産業）中心社会からの脱皮は期待できない。「消費者（生活者）中心」の社会構造の形成こそ、そのために企業があり、国家が存在するという「人間存在」の社会構造の形成のために、受身で、無知で、無抵抗で、無権利の地位で「操り人形」としての消費者像から、自らの「人間性」を主張し、生活スタイルを確立し、人間らしく生きるためにの判断の仕方・分別の仕方・選択の仕方とその仕組み・過程を身につけた自立人間の形成への努力を求められる。

新しい文化（生活や環境）の形成と新しい消費者哲学の形成のために、そこに「消費者教育」がある。それは人間が一生涯、消費者である限り、幼児から高齢者に至るまで、家庭教育の中で、社会教育の中で、また成人教育・老人大学等の中においても学びの場が「生涯教育」として必要であり、その基本であり中心の場が「学校教育」においてなされなければならない。何故ならば、消費者教育は科学的に組織的に学んでいく必要があり、「正しい知識を持ち、消費者として権利意識に目覚め、問題の解決を目指して行動し、判断していく能力」の形成を、学問的に継続して学んでいく場は、「学校教

育」が最も適する場であり、関連科目・全体科目的比較・段階・隣接科目への応用判断の中から、現代社会生活構造を分析していく目が養なわれ、人間は如何に生きるか、生活は文化であり、その「学び」を通じて、自らのライフスタイルを確立し「生き方への自信」と「哲学」と「価値」が人間の心の中に形成される必要がある。

消費者とは、「消費生活関係の中に文化を形成する者」をいう。それゆえに、単に物を買う・物を消費するというだけでは、単なる生活者に過ぎず、物を中心とする生産や取引生活の一部を構成しているだけであり、眞の消費者ではない。人間の最も大切で重要な消費生活関係の中に、人間らしい「生き方」を確立することによって消費生活文化が形成し、「消費者」概念は成立する。そのような消費者意識が、新しい眞の「消費生活構造」を醸成し確立していくと解される。そして、そのための消費者行政であり、消費者保護法の形成であり、消費者教育の確立でなければならない。

4. 社会科における消費者教育の必要性

現代社会構造・生活構造を分析し、判断していく能力、そして、その社会構造・生活構造の変化を認識しながら、その中で「自立し、適応し、如何に生きていくか、生活文化を醸成していく」役割と生き方を学んでいくことが、教育権・学習権によって保障されなければならない。

多くの「消費者問題」が提出されながら、学校における消費者教育は、非常に遅れているのが現状である。

わが国においては、1965年・通商産業省の産業構造審議会は「消費者意向の活用と消費者教育のあり方に関する答申」、1966年・国民生活審議会は「消費者保護組織および消費者教育に関する答申」を発表し、具体的には、① 消費者として商品・サービスの「合理的な価値判断をする能力」を養うこと。② 消費生活を向上させる「合理的方途を体得」させること。③ 経済社会全体のうちにおける「消費および消費者の意義を自覚」することを内容としている。そして、1968年・消費者保護基本法の成立以来、一人一人が自らの生活目標・生活の質的生活の主体性の確立が必要であり、この目的に応え得る人間として「消費者教育」がある。

そして、前述した如く、学校教育の中で行うことの必要性があり、かつ、いろいろな科目（家庭科においても、国語、道徳、算数、理科などでも可能であるが）が設定されるが、その基本科目が、後述の「社会科」である。社会科目こそ、消費者教育の一般科目であり、小・中・高の社会科目を通じて「社会生活構造」を判断していく力、生活していく力を形成していくのである。

すでに、中・高の社会科目については、私なりに検討した。⁽³⁾ ここでは「小学校社会科」の内容について考察して見よう。

2. 小学校社会科領域と消費者教育との関係

1. 消費者教育から見た小学校社会科の内容と現状

昭和55年度から実施された所の、小学校社会科の改訂の方針は、「社会生活についての正しい理解を深め、国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うものであり」「学校教育の現状や今日の学校をとりまく社会の状況を考慮し、これからの中学校教育においては、人間性豊かな児童・生

徒を育てる」とが強調されている。「自ら考え正しく判断できる力をもつ児童・生徒の育成」が社会科の目指してきたねらいである。

さらに、改訂の基本方針は「社会生活の意義の広い視野から考える能力や、国家・社会の一員としての自覚をもち、その発展に寄与する態度などの基礎を培うこと」であり、知識の積み重ねでなく、社会生活の意味について考える能力をつけることであり、児童の発達段階に配慮しながら社会生活を、身近な社会から地域社会に、さらに国土や国民生活、国際社会生活に拡大し、それぞれの社会における生活の意味について考えさせることが大切である。「人間尊重の立場を基本とし、環境や資源の重要性についての正しい認識を育てること、国際理解を深めることなどについても、小学校・中学校・高等学校のそれぞれの学校段階の特質に配慮して改善を行う」ことが示された。

人間が文化を形成し、その形成した文化によって、また人間が形成される。そして人間が社会を作り、その作った社会によって、また人間が作られる。人間は、文化とか社会とは決して無縁なものではなく、孤立した動物でもない。かつ、子ども（小さな人間）も文化や社会生活現象と無縁でなく、大人の作った文化・社会によって、受身の形で、子どもの心身に形成され、影響される。子どもが、児童として、初めての学校教育の中で学ぶとき、一人の「小さな生活者」として、また「小さな消費者」として、社会の一員として生きていくこと、学んでいくことの必要性と大切さがここにある。

表1. 小学校社会科における消費者教育に関する内容（現行学習指導要領による）

目標	社会生活についての基礎的理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。	
	学年目標	内容（消費者教育関係部分）
第一学年	(1) 自分たちの生活を支えている人々の仕事や施設などのはたらきに気付かせ、社会の一員としての意識をもつようさせる。 (2) 日常生活で経験する社会的事象を具体的に観察させ、効果的に表現させる。	(4) 家庭生活を支えている家族の仕事の様子に気付かせるとともに、日常生活で使われている水、電気、ガスなどの大切なはたらきに気付かせる。 (5) 自分たちの成長に伴って家庭生活の様子が変わってきたことや、季節の移り変わりに適応した生活の工夫があることに気付かせる。
第二学年	(1) 職業としての仕事に携わっている人々はそれぞれ工夫していることや、それらの仕事は自分たちの生活にとって必要なものであることに気付かせる。 (2) 職業としての仕事を具体的に観察させ、効果的に表現させる。	(1) 日常生活に見られる職業としての仕事を整理するとともに、小売店の人々は客が品物を買いやすいように販売の上でいろいろ工夫していることに気付かせる。 (2) 農作物を栽培する人々や、水産物を育成したり採取したりする人々は、自然の条件を生かす工夫や災害を防ぐ努力をしていることに気付かせる。 (3) 工場で働く人々は原料を加工して製品を作るために仕事を分担しながら協力していることに気付かせる。

第三学年	(1) 地域に見られる人々の生活は自然環境と密接な結びつきの上に営まれ、地域によって生産活動や消費生活に特色があることや、人々の生活の様子は歴史的に変化してきたことを理解させ、地域社会の成員としての自覚を育てる。 (2) 地域社会における社会的事象を具体的に観察させるとともに、地図その他の具体的資料を効果的に活用する。	(2) 自分たちの市（町、村）の重要な生産活動を、自然環境との関係、原料や資源の利用及び生産品の販売や輸送の面から理解させ、生産活動を通しての他地域との結びつきについて考えさせる。 (3) 自分たちの市（町、村）の商店街のはたらきを、商店街としての販売の工夫や協力、客の利用の様子及び交通の条件の面から理解させ、消費生活を通しての他地域との結びつきについて考えさせる。
	(1) 地域社会では、人々の生活の安全や向上を図るための協力的活動や計画的活動が行われていること……地域社会の発展を願う態度を育てる。 (2) 自然条件からみて国内の特色ある地域について、人々が自然環境に適応しながら生活していることを理解させ、広い視野から地域社会の生活を考えようとする態度を育てる。 (3) 地域社会における社会的事象を具体的に観察させるとともに、具体的資料の特徴を考えながら効果的に活用する	(1) 人々の健康で安全な生活を維持していくためには、地域の人々や地域社会相互の協力体制が必要であることを理解させる。 ア. 人々の生活にとって必要な飲料水、用水、電気、ガスなどの確保及び廃棄物の処理についての対策や事業が、人々の願いを生かしながら進められていることや、これらの関連する施設は広い地域の人々の福祉に役立っていることを理解すること。 (2) 人々の生活の向上を図るため、市(町、村)や県(都、道、府)によって計画的な事業が行われていることや、地域の開発に果した先人の働きについて理解させる。
第五学年	(1) 我が国の食料生産及び工業生産の特色並びにそれらの生産活動と国民生活との関連について理解させる。 (2) ……環境の保全や資源の有効な利用についての関心を深めさせる。 (3) 国土の自然環境や社会的事業についての基礎的資料を効果的に活用させる。	(1) ……国民生活を支える食料生産の意味について考えさせる。 ア. 国民の食料の確保の上で、農産物の生産が大切であることを理解すること。 イ. 国民の食生活の上で水産資源の保護及び育成が大切であることを理解すること。 (2) ……国民生活を支える工業生産の意味について考えさせる。 ア. 我が国の工業について……人々が土地や交通の条件を生かしながら新しい技術の開発、資源の有効な利用及び確保などに努めていること、国民生活の上で工業製品の生産が大切であること及び各種の公害から国民の健康や生活環境を守ることが極めて大切であることを理解すること。
第六学年	(2) 現在の国民生活の安定及び向上にとって、重要な政治のはたらきを理解させるとともに、我が国が国際社会の中で占めている役割に気付き、世界の中の日本人としての自覚をもつようにさせる。 (3) 我が国の歴史や国民生活に関する基礎的資料を効果的に活用させる。	(3) ア. 国民の日常生活にみられる政治のはたらきに気付いて、国民生活の安定及び向上を図ることが政治の基本であることを理解すること。 ウ. 我が国が世界の国々と貿易の上で深いつながりをもっていることを具体的事例を通して理解し、地球儀を用いて、その主な国々の位置を確認するとともに、他国との協調を図るために正しい国際理解が必要であることに気付くこと。 エ. 平和な国際社会の実現のために努力している国際連合のはたらきや、我が国が世界において重要な役割を果たしていることに気付くこと。

表2. 小学校社会科の教科書もくじ（大阪書籍・昭和61年度版による）

〔1年〕もくじ	
一 あたらしいともだち	五 わたしたちのうち
二 わたしたちのきょうしつ	1 がっこうからかえって
1 あさのきょうしつ	2 まさおとはるこのおかあさん
2 あさのかい	3 おかあさんのしごとしらべーまさおー
3 べんきょう	4 おかあさんのしごとしらべーはるこー
4 やすみのじかん	5 おとうさんのしごと
三 がっこうたんけん	6 ともだちのうち
1 みつけてこよう	六 わたしがうまれてから
2 ほけんしつ	1 はるこのアルバム
3 きゅうしょくしつ	2 まさおのうちのアルバム
4 ごみやきば	七 きんじょのあそびば
5 みんなでつかうもの	1 まさおのあそびば
6 みんなでみつけたもの	2 はるこがあそぶこうえん
四 がっこうのいきかえり	3 たのしいこうえんをつくろう
1 がっこうへくるとき	八 きせつとくらし
2 がっこうからかえるとき	1 きせつとあそび
3 がっこうのちかくのみちしるべ	2 きせつとくらし
4 つくってみよう	九 もうすぐ二ねんせい
	1 六ねんせいありがとう
	2 わたしのねがい
〔2年〕もくじ	
一 いえのあさ	五 こうばではたらく人びと
二 みせではたらく人びと	（←）パンづくり
（←）かいもの	（口）パンこうばの見学
（口）よしおくんの見学	（口）こうばの人に聞く
（口）いろいろなみせ	六 のりもののしごとをする人びと
三 田やはたけではたらく人びと	（←）バスのうんてんしゅ
（←）こめづくり	（口）あさのえきまえ
（口）のうかのくふう	（口）てつどうのしごと
四 うみではたらく人びと	七 ゆうびんのしごとをする人びと
（←）よるのしょくじ	（←）ゆうびんポスト
（口）みんなでしらべる	（口）ポストをつくろう

- (三) ゆうびんきょく
 (四) ゆうびん はいたつ

〔3年上〕 もくじ

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 一 わたしたちの市 | 1 工場の多い水島 |
| (一) わたしたちがすんでいるところ | 2 てんぷら油をつくる工場 |
| 1 近所のしょうかい | 3 工場と市みんのくらし |
| 2 絵地図のはっぴょう | (二) 農家のしごと |
| 3 大きな地図つくり | 1 田畠で作られるもの |
| (二) わたしたちの市の地図 | 2 農家をたずねて |
| 1 あしたか山から見る | 三 市みんのくらしと商店のはたらき |
| 2 わたしたちの市のようす | (一) 買いものしらべ |
| 3 わたしたちの市のある岡山県 | (二) 駅前の商店がい |
| 二 市みんのつくり出すもの | (三) 商店がいにあつまる人 |
| (一) 工場のしごと | (四) 店のしいれ |

〔3年下〕 もくじ

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 四 ちがった土地のくらし | 五 市のうつりかわり |
| (一) ちがった土地の勉強 | (一) むかしをしらべる |
| (二) 草間の人びとのしごとやくらし | (二) むかしのしごととくらし |
| (三) 新見市の土地のようすと人びとのしごと | (三) むかしの町のようす |

〔4年上〕 もくじ

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 一 わたしたちのくらしをささえるもの | ◆しりょう = 水害をふせぐ努力 = |
| (一) 毎日のくらしをささえる | 二 わたしたちのくらしのねがい |
| 1 ごみのしまつ | (一) わたしたちの町づくり |
| 2 ひろがる上・下水道 | 1 児童公園をつくる |
| (1) 上水道 | 2 保育所をつくる |
| (2) 下水道 | ◆しりょう = みんなの町に = |
| ◆しりょう = 電気・ガス = | (二) わたしたちのきょう土を開く |
| (二) さい害からくらしを守る | 1 土地を開く |
| 1 火さいをふせぐ | 2 用水のけんせつ |
| 2 水害をふせぐ | ◆しりょう = 開発のさまざま = |

〔4年下〕 もくじ

- ◎ 地図の見方
 三 さまざまな土地のくらし

- ◇らく農の町、中標準 ◇-あけみさんの研究-
 ◆しりょう = 北方領土 =

(一) あたたかい土地と寒い土地	(二) 山地と平地
1 高知市付近の人々のくらし	1 山地のくらし—飛騨地方—
◇沖縄の農作物 ◇—正くんの研究—	2 平地のくらし
◆しりょう = 沖縄 =	(1) 低地のくらし—濃飛平野—
2 十日町市付近の人々のくらし	(2) 台地のくらし—武藏野—

〔5年上〕 もくじ

日本人のくらしと産業	2 ひとり立ちの農業へ
一 わたしたちの食生活と農業	二 わたしたちの食生活と水産業
(一) 農業のさかんなところ	(一) 日本人のたんぱく源
1 秋田県の米作り	(二) 漁業のさかんなところ
(1) 米作りのくふう	1 沖合漁業の町、境港
(2) ゆらぐ米作り	2 遠洋漁業の基地、焼津
2 宮崎県の野菜作り	3 瀬戸内沿岸漁業の町、志度
3 有田市のみかん作り	(1) 沿岸漁業のようす
4 鹿児島県の畜産	(2) 漁業づくりと育てる漁業
(二) わたしたちの食料とこれからの農業	(三) これからの水産業
1 食料生産をとりまく問題	

〔5年下〕 もくじ

三 日本の工業と国民のくらし	(五) 日本の工業の問題
(一) 鉄をつくる工場	四 わたしたちの住んでいる国土
(二) 工場のあるところ	(一) 海にかこまれた国
(三) 工業地帯	(二) 日本の自然とわたしたちの生活
(四) 古くからつづく手づくりの工業	(三) ゆたかな自然を育てる

〔6年上〕 もくじ

一 日本のあゆみ	1 鎌倉幕府
(一) 歴史を考える	2 室町幕府
(二) 大むかしのくらし	3 戦国の世
1 加曾利づか	4 天下統一への道
2 登呂のむら	(六) 武士の世の中(2)
(三) 日本の国の統一	1 江戸幕府の力
1 邪馬台国	2 農民と町人
2 大和朝廷	3 ゆらぐ幕府
3 聖徳太子	4 武士の世の終わり
(四) 貴族の世の中	(七) 新しい日本へのあゆみ
1 奈良の都	1 明治維新

- 2 平安の都
 3 地方のくらしと武士
 (五) 武士の世の中（1）

- 2 自由民権運動と議会政治のはじまり
 3 日清・日露の戦い
 4 工業の発達と人々のくらし

[6年下] もくじ

- | | |
|-----------------|----------------|
| (八) ゆれ動く世界と日本 | (四) 政治のしくみ |
| (九) 平和でゆたかな国へ | 三 日本と世界 |
| 二 わたしたちの生活と政治 | (一) せまくなる地球 |
| (一) 正男くんの願いと政治 | (二) 貿易でむすばれる国々 |
| (二) 琵琶湖の水をめぐる政治 | (三) 世界の平和を求めて |
| (三) 世論と政治 | |

第1学年では、学校や家庭などの身近な社会における児童の経験の中から、「身近な社会」を作り立たせている一員としての意味・意識をもつように導くことである。自分達の生活を支えている人々の仕事の様子や、みんなで使う道具や、施設の働きや、日常生活で使われている資源（水・電気・ガス）の利用、生活を豊かにするために役立たせていることに気付かせ、季節の移り変わり（1年生の1年間）の中での衣・食・住の上の工夫、家庭生活での変化に关心を持たせつつ、社会現象や社会生活と自分との結びつきを理解させていくことである。

第2学年では、第1学年の「身近な社会生活の意味」を気付かせる延長として、「人々の日常生活を支えている職業としての仕事に携わっている人々と、その仕事（働き）、そしてその職業の大切さと、それが自分たちの生活に必要であること」の意味を学んでいく。その内容は「物を売ったり、育てたりする仕事の様子」の中から、児童が小売店で商品を買い求める日頃の経験の中から観察できるし、農作物や水産物の育成・採取における自然条件・その被害・自分たちの食生活を支えているところの社会の仕組みと意味の理解ができる。⁽⁴⁾ 「工場で働く人々・原料の加工・生産・その工夫・使う人々（消費者）」の立場から製品の大切さを学ぶこともできるし、また「乗物・輸送の安全、郵便物の集配の仕事」の中から、交通・情報（伝達）と身近な社会現象を除々に拡大していく社会生活の連帶と社会生活を支えている人々とその働きや大切さを一層明確化していく学年である。

第3学年においては、第1・2学年の学習を基礎にして、自分たちの市町村（県全体としての特徴は気付いているから）や、地域社会における社会的現象を取り上げ、その意味を考えさせることである。地域に見られる人々の生活と自然環境との結びつき、「生産活動や消費生活の特色」、人々の生活の様子や、在り方の歴史的变化について理解させ、自分たちが「地域社会の成員」であることの自覚意識をもつように導いていく。実際の生活の中で、児童が、その地域の一員であることから、「自分たちの市・町・村を中心とした地域の地形や土地利用および集落の分布を取り上げ、人々の生活と自然環境との関係を理解させ」その地域の「生産活動と消費生活」を通じて、原料や資料の利用、販売・輸送・工場の働き・商店街・問屋街などの特色と変遷（歴史的变化）を学び、他地域との結びつき・比較の

中から、より広い地域への関心を高めていくことでもある。それは児童が日頃の体験している「現代の社会構造」を、遠い昔のことではなく、今の地域社会の一員としての自覚と関心を育てていく学年である。

第4学年においては、第3学年からの継続発展の中に「地域社会における人々の生活の安全・向上を図るための協力活動・計画的活動を見つめ、地域の開発や保全について先人の働きを理解させ、第3学年で学んだ「生産活動・消費生活」を前提として、人々の日常生活にとって必要な飲料水・電気（森林・ダム・用水路等）などの「水資源・エネルギー資源の利用」や「消費生活の中から排出する廃棄物の処理」「災害から地域の人々の生命・財産の安全を守る」その働きが、相互に協力しながら対処していく大切さを学んでいく。「健康で安全な生活」を維持するための、地域社会の相互の協力体制の中で、地域社会の向上や発展のための貢献、参加する態度を育てていくことである。そのためにも、地域の計画事業や公共施設を人々の生活の安全・充実・幸福に役立たせるために、計画的活動し、改善し、地域社会の発展に貢献してきた先人の過去の働きやその地域の開発・保全・技術・風土の条件をも学んでいくことが必要となる。そして、その地域社会構造を学んだ上で、国内の特色ある他地域を取り上げ、より広い視野での「国土における人々の生活の様子や自然環境での様々な生活の仕方と人々の働き」を理解していくところの基礎にしていく。

第5学年においては、第4学年で「身近な地域社会」や「特色ある地域」の生活構造を学んだのを、「わが国全体の国土や国民生活」について、その中心となる重要な「食生活」を考えさせて、農産物・水産業・工業生産を取り上げて、国民生活との関連の中で学びつつ、その「わが国の国土の地理的環境」を学び、その特色と生産物との条件（環境および資源）・関連をも考えていく。国民生活を支える食料生産（農業や水産業）の内容の中から、その国土の理解と生産活動の特色が理解できる。つぎに「近代的工業と伝統的な技術を生かした工業および産業」の中にも、わが国の国土の原料・資源・交通・技術を取り上げつつ、「各種の公害から国民の健康や生活環境を守ることが極めて大切なこと」が理解できる。生産の過程で各種の廃棄物を排出すること、その適切な処理がなされない場合、人々は健康を害し、動物・植物は成長が妨げられることを考え、生活環境の快適・国民の健康を保護するための「公害」の防止が極めて大切なこと、それへの対策と意味を配慮させていく。そのような、国民生活に重要な産業の向上・発展・特色の基礎が、わが国の「地理的環境としての国土の特色」「国土の位置・気候・地形・資源の分布・交通網・土地利用・人口分布・自然災害」と密接な関連があり、その環境・風土・気候の変化の中から、わが国の国土への理解と愛情を育てていくことである。

第6学年においては、小学校課程の最終学年であり、第1学年からの「社会」の諸現象を、身近なものから、体系的、一貫的に、継続的に、拡大しつつ、社会生活の意味を考える能力や社会の一員としての自覚、またそれへの関心と参加していく能力を育てていく。そしてそのための「公民的資質の基礎」を養いながら社会的事象の中に人間形成への重要かつ中心的一般科目・一般教育としての「社会」のまとめを行う場である。それゆえに、現在の国家や国民生活を支え発展してきた先人の働き（歴史的背景・伝統・文化遺産）への関心と理解をせしめて、つぎに今日の国民生活の安定と向上を図るために「国の政治」の働き、日本国憲法の基本原則（主権・民主政治・議会政治・人権や義務）

の中から、児童も「国家の一員」であることを自覚せしめ、現代の社会構造を理解せしめる。さらに、国際社会・他国との協調・国際連合との働き・国際理解の中に「小さな国際人」としての目を持たせていく必要がある。⁽⁵⁾

2. 消費者教育から見た小学校社会科の課題と問題点

小学校の社会科の目標は、「表1」の如く「社会生活についての基礎的理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」とある。

前述のように、第1学年から第6学年の各段階毎に、「身近な周辺の人々の働きかけから、地域社会へ、そして国家全体、そして国際社会」と場所的拡大を示しながら、かつ、地理的自然的環境やその歴史的背景をも理解しながら、現代社会構造・生活構造を学んでいく過程を一貫せしめていると、一応いえるであろう。それは児童を、その「社会の一員」として参加せしめ、決して「箱入りで隔離されたところの、単なる子ども」とせず、また「受験体制」という状況の中で入試のための知識に終始することなく、今日の社会的事象を自ら考え、判断していく能力を養うことが今回の改訂の方針でもあり、これから社会の中で「自立」した児童の生き方への指針あるいは判断のための材料になる。

それゆえに、本稿「一章3・4節」において述べた「消費者教育の必要性・社会科における消費者教育の必要性⁽⁶⁾」の視点から、小学校社会科の内容を検討して見ると、次の諸点において問題点が提出される。

第一に、「表2」において、消費者教育に関する内容をまとめて見たが、第1学年（例、日常生活で使われている水・電気・ガスなどの働き、季節の変化の中での衣・食・住における生活の工夫の如く）から、第6学年の学習内容まで、すべて消費者教育上の内容があるにもかかわらず、その分析を消費者（生活者・利用者の立場をも含めて）の立場から関連づけての考察がなされていない。

例えば、第2学年・第3学年において学ぶところの「小売店は、お客様が買い易いようにいろいろの工夫」で終り、農業（農作物）・漁業（水産物）・工業（製品）の働きも、単に「売る・作る」の立場での考察であり、生産量・漁業高・製品の多少という数字の高低・種類・高い安いが中心内容であり、消費者の立場からの必要性や大切さなど、これらの産業の働きを関連づけていないところに、児童は客観的な知識と傍観者としての立場で学んでいくとき、逆に「興味のない科目」「無関係な科目」とすらなる危険がある。

第4学年から第6学年においては、児童は上級学年であり、「健康で安全な生活」「国民生活」「国民としての政治の生活」と、人間の一生の中で、最も「覚えの良い時期であり、すべての知識の吸収可能な年代」であり、「自ら考えていく力」「社会的事象を興味一杯に受けとめる時代」であるがゆえに、社会科目が「生活者の一員」として、「小さな消費者」としての一人の人間として、上記内容の中に判断していく仕方・自覚・批判の目・自主性・「物」に対する生活関係・生活現象の中から選択していく目を育てていくことができるし、児童のこれから的生活文化を形成していくであろうし、人間性の向上・人間らしく生きていくための公民的基礎を得ると考えられる。

それゆえに、基本的には、各学年ともに、その段階に応じて、もう一度、上記の各学年の内容を、

「生活者から見た、関連づけた社会的諸事象」として、または消費者（利用者）からの立場から、「身近な日常生活・地域社会・より大きな地域社会・国家全体の社会構造・生活構造・産業構造・地理的・自然的環境」そして「政治生活関係における構成者としての参加者・権利・人間尊重・人権の確保」に再編成すべきである。

何故ならば、「物を作ることも、売ることも」、それはだれに売るのか、だれのために作るのか、良い環境・悪い環境とはだれのための尺度なのか、日常生活・一般社会生活、公共施設はだれが利用するのか、人々の働きはだれのためなのか、と逆に問い合わせて見れば、消費者（利用者・生活者）を中心の、人間中心の社会構造であり、生活構造であり、そのためへの「働き」「活動」「産業」「環境」「国家」「国土」であることが理解されるであろう。

消費者教育的視点が、部分的に散見はしても、まだ不十分であり、断片的である。社会科教育の中に、現代生活者としての「消費者主権」の確立を基本として、その中に、児童が「人間としての生き方」を学ぶ内容への基本的科目への確立と再検討が必要である。

第二に、現状の教科内容でも、教師が工夫し、資料を用い、観察・見学・教材の取り上げ方次第では、児童が「消費者・利用者・自己をとりまく社会生活現象」としての立場から「考えていく態度」「仕方」「能力」をつけることも可能である。

例えば、愛知県の副読本は、「わたしたちのある日曜日」（くらしの家庭読本）としての「目次」の内容は、つぎのようになっている。

- 1 すがすがしい朝（電気・ガス器具のじょうずな使い方）
- 2 学習（JISマークの知識）
- 3 おてつだい（品質表示のいろいろ、繊維の知識、絵表示のいろいろ、洗ざいの使い方、おてつだいのよろこび）
- 4 昼ごはん（冷蔵庫の使い方、プラスチック製品）
- 5 遊び（マークのねらい、その他のマーク）
- 6 おやつ（食品添加物、アイスクリーム類）
- 7 夕食の準備（食品のじょうずな買い方）
- 8 夕食後のひととき（エネルギーの節約とムダの追放）
- 9 くらしをよくするために

となっている。⁽⁷⁾ また、副読本が作成されても、教員の消費者教育への認識度や消費者教育への体系的知識がなければ展開は不可能であり、教師用指導資料（例、1975年に滋賀県で作成されている）の積極的作成・利用が行われている。

しかし、一方ではこの副読本作成を、1972年に、最初に作成した神戸市においては、現在は、作成しておらず、副読本や資料が山積みされて放置されているという別の現状も事実であり、そこには、教師自身が消費者教育の必要性への認識不足や全国の教育系大学における「消費者教育講座」の開設・養成の不充分さに基本的問題点があるともいえよう。

3. ま と め — 消費者民主主義の確立を —

1. 消費者に視点を求めて

小学校「社会科」における消費者教育の必要性は、「消費者教育を受ける権利（消費者主権）」として確立している。しかし、その現状は不十分であることについても前述した。

本稿のまとめとして、私の「山村論、消費者論、地方文化論」等の中から、消費者生活文化形成論への一つの試論を提出しておこう。

(1) 小学校2年生の「店で働く人々」の単元の公開授業を見学したことがある。

教師は、前もって、クラスのA君の家が八百屋さんなので「みんなで調べてくるように言った」由で、何を売っているのか、活発に生徒は手を挙げて答えていた。大変良い授業の導入・進め方であり、感心したが、最後に、教師が次のようにまとめて欲しかった。

それは「八百屋さん（その他のいろいろなお店屋さんも含めて）があるから、その近所の人々の生活が大変便利になっている点、そのお店屋さんがないとみんなが困ることを話して」そのお店屋は、やはり大切な仕事（職業）の一つであることを話し、「A君のお父さんは、一生懸命にそれをしている事を話して欲しかった」。それによってA君は、自分の家の仕事（職業）は立派な仕事だと、誇りをもつことができること。そしてお父さんは、その職業を一生懸命にやっているのだから、えらいと思い、尊敬をする親子関係の成立も可能である。

(2) 第5学年の「農業生産（家計と兼業）」の公開授業を見学したことがある。その授業は「収入が少ない、経費が多くかかる、兼業をしなければ生活できない」などの暗い面を説明しつづけた。グラフ・統計・比較の授業の進め方は、危険な一方的な結論へのラジカル的なまとめに落ち入る所の一つの例である。

ある小学校で、教務主任が「この学校では、家が農業をしていることを、子どもが恥ずかしがっている様です」また「親も農業は大した職業でない。子どもは、他の立派な職業について欲しい」と言つてきますと話されたことがある。社会科の授業の中での「働くことの大切さ」職業の大切さ、家族・親子関係の在り方、人と人との出会い、環境を直視して、自然・山川の中で生きていく人間の健康さなど、重要なことを案外に素通りして、単なる「知識」「事実」の統計を示して授業を進めていくところに、やはり教師への工夫が要請される。

(3) ある大都会の郊外の「団地」の若いお母さんが「田植えをし終えた田んぼに落ちた幼児」の事故に憤慨して、「田んぼに何故、金網をして置かれないのですか」と農家へどなり込んで行った話がある。いまは、あらゆるところに金網を張りめぐらし、安全道を作り、危険・不良・下品な所は一切禁止・防止していく「子ども」・過保護・免疫性のない・無傷への教育的配慮には疑問がある。人生に、失敗のない人生はないし、金網の中のみの生き方にはむしろ危険がある。

(4) 私は、プールができてから、水泳は魅力が無くなり、長い間水泳すらしていない。昔、四国の山の中で少年時代、川や池でいつも一日中、水泳していた記憶がある。ミミズや蛙が飛び出してくるし、魚と一緒に泳いでいたし、溺れかけて必死にはい上ってきた。深い所へ、渦の巻く所へ、子ども

なりの冒険心をひたすら試みた。そこには、自然との対決・対話があったし、動物や魚類との共存があった。

現在、小・中学校ではプールを設けることが、教育水準の高さを示し、それを文化であるとされている。セメントで作られた人工プールの水深・無波は、私などから見れば、真の水泳とは決して見ない。むしろ、管理されたコンクリートの中で、安全・監視・時間制・ハンコを忘れたり・水泳着のマークが異なるとその日は水泳禁止したり、1級とか2級とかの等級の中で水泳の上下を決めていく。池や川や湖の汚れは、別の思考の中でしか考えないし、無関心ですらある。だからこそ、ミミズを見たあとで、「給食が食べられない」と悲しみ、田植えの泥水が「こわい」という若い教師が生まれてくる。

(5) 歯が黄色くなる（着色料・人工味）ような漬物タクアンが美味しいといい、CMで宣伝され、酸味と甘味のほど良さで清涼飲料水を3本飲めばコップ一杯の砂糖を食べたことになる⁽⁸⁾、小豆が高いので安い白豆を赤く着色（食品添加物）して小豆色の饅頭の「餡子」として生産原価が安くなり、それを口にしても、何一つ疑問も不安も持たない現代人の生活意識が不思議で仕方がない。

薬水を飲んでいるような水道飲料や着色のニセ小豆の饅頭を食べながらも、社会科の授業の中で、琵琶湖の面積は何平米であり、北海道は小豆の生産地であるとしても、○×式で100点の評価を得ても、私は、社会科の授業内容から、何一つも出てこないし、成果の一片すら評価し得ない。

(6) かって教師は「世間しらず」であり、「社会的には非常識である」という伝説があった。しかし、それは一部の教師に過ぎないのであり、教師集団への期待と信頼と、むしろ敬意すら有しているところの別の感想をも有している。何故なら、児童を「いま、生きている生活者の一人」として認め、「小さな消費者」として、正しい目で考えていくことのできる児童たちを「中心にすえて」、そこからの関連づけの中で、社会科授業を展開していく姿勢を期待しているからである。10年後、20年後には、この社会を支えていく彼等に、正しい社会現象への認識と判断していく能力をつけさせ、これから的新しい「生活」への「文化現象」を持って、活動してくれる行動様式の「芽」を育てること、その「種子（サナギ）」を与えることが、社会科授業の中での「消費者教育」を行なう根本理由であり、社会科こそ、消費者教育の基本科目・一般教育である所似もある。

〔追記〕

本稿は、中学校の「公民的分野と消費者教育との関係（本学紀要第10集）」と「高校「現代社会」科目と消費者教育との関係（本学紀要第11集）」とを合わせて、以上の三編で、小・中・高の社会科における消費者教育編を一応終えたい。

消費者教育領域は、私の研究・専攻分野とは異なっているが、隣接・関連領域としと勉強する機会を得たのは、次の理由からである。

昭和58年4月から昭和61年3月までの3ヶ年間、生命保険文化センターの研究助成金により、愛知教育大の米川五郎教授をキャップに、金城学院大・今井光映教授、名古屋経済大・小木紀之教授・滋賀大・岡部昭二教授等の8名の消費者教育研究会のメンバーに、不思議な御縁から、かつ、教育大・

社会科に籍を置くという理由から参加の機会を得た。そのため、基礎知識として、この機会の中で、小・中・高の社会科の教科書を読み・まとめて見ることを思い立ち、それと消費者教育との関連性・接点・現状・課題等について、メモし、その資料を整理したのが、以上の三編であり、それ以上の何物でもない。研究会での成果については、すでに、何回も「発表・報告」し、また刊行もされているが、この参加の中で、研究会のメンバーからの多くの示唆に深謝し、他日、改めて私なりに別の視点から再考して見たい所存である。

〔註〕

- 1 松村晴路・経済法講義・法律文化社, P. 51以下。
- 2 例えば、名東孝二氏は「企業の人間化・企等の地域化・企業の社会貢献度」の三本柱の創造的企業文化論を提唱する・企业文化論の提唱・新評論。
- 3 松村晴路・公民的分野と消費者教育との関係（本学紀要第10集）・高校「現代社会」科目と消費者教育との関係（本学紀要第11集）参照のこと。
- 4 昭和59年6月15日・中日新聞、名古屋経済大学の小木紀之教授は「学校が取り組むアメリカの消費者教育」の報告がある。たしかに、プラグマティズム思想の影響の強いアメリカの教育現場の手法が、日本ではすべて受け入れられることはできないが、児童が「実際に、本物のお金を使つて、買い物ごっこをする」手法（ロールプレーイング・役割演技）（シミュレーション・模擬実験）は、生き生きとした（消費者）学習として効果的であるともいえよう。
- 5 小学校学習指導要領・小学校指導書（社会編）参照・文部省
- 6 今井光映・新しい消費者教育を求めて・家庭教育社。PP. 14~19。PP. 62~69。
- 7 米川五郎他・消費者教育のすすめ・有斐閣、川端良子教授が、消費者教育の現状と課題について述べている。
- 8 岡部昭二・食生活における消費者教育（消費者教育の現状と課題・光生館。P. 241以下）。